

令和5年3月31日

報道関係者 各位

舞岳山荘が変わります！

舞岳山荘が利用しやすくなります。皆さんぜひご利用ください。

記

1. 市民農園の利用者を募集します（R5年4月より開設します）

○募集期間：令和5年4月3日（月）～4月14日（金）

○使用期間：4月1日～翌年3月31日（R5年度は5月1日～R6年3月31日）

○対象者：18歳以上の方（市内・市外は問いません）

○使用料：3,000円／年（1年に満たない場合は月割で計算（R5年度は2,750円））

○区画数及び面積：10区画、約30㎡／区画

※応募者多数の場合は抽選となります

2. 使用制限が一部緩和されます

これまで施設やふれあい広場など、営利目的での使用はできませんでしたが、4月1日より、『活力ある地域づくり』や『都市との交流促進』など、施設設置の目的に繋がるような内容であれば、使用が可能となります。

3. キャンプ場の料金を設定しました（宿泊、日帰り）

4月から、キャンプ場使用時の料金を設定し、1名からでも利用できるようになります。（詳細は別紙参照）

有明海にひらく湧水あふれる 火山と歴史の田園都市 島原



担当：島原市農林課 農業企画班

担当 前田

電話：0957-63-1111（内線 561）

E-mail：norin@city.shimabara.lg.jp



島原守護神 しまばらん

舞岳山荘使用料一覧（令和5年4月1日より）

【舞岳山荘（農林漁業体験実習館）使用料】

区 分	市 内		市 外	
	日帰り	宿 泊	日帰り	宿 泊
幼 児	50円	390円	110円	800円
小・中学生	70円	780円	150円	1,100円
高校・大学・ 専門学校生	150円	1,040円	310円	1,570円
一 般	230円	1,570円	470円	2,350円

【舞岳山荘（農林漁業体験実習館）使用料】（部屋を指定して使用する場合(1時間当たり)）

区 分	多目的 ホール	農林水産 研修室	農工芸 実習室	厨 房	
市 内	310円	310円	310円	250円	※営利目的の使用の場合 は左記の2倍の額
市 外	610円	610円	610円	490円	
冷暖房設備	360円	160円	160円	80円	※冷暖房設備及びガスは 市内・市外共通料金
ガ ス	ガス口1箇所につき110円／回				

【舞岳山荘（体験農園）使用料】

区 分	単 位	使用料	
1 区画	1年	3,000円	※1年に満たない場合は月割

【舞岳山荘（ふれあい広場）使用料】（営利目的の場合のみ）

区 分	単 位	使用料
市 内	1時間	1,000円
市 外		2,000円

【舞岳山荘（キャンプ場）使用料】

区 分	テントを使用する場合	テントを使用しない場合
宿 泊	テント1張につき1,500円（4人まで） 5人目以降は1人につき500円加算	1人につき500円
日帰り (バーベキュー等)	テント1張につき1,000円（4人まで） 5人目以降は1人につき300円加算	1人につき300円

※いずれも幼児は無料